

2019（平成 31）年度障害者総合福祉推進事業  
指定課題個票

指定課題 32	重度障害者の在宅就業に関する調査研究
補助基準額	500 万円を上限とする。
事業概要	在宅で就業している重度障害者について、人数や支援の実態について調査する。
指定課題を設定する背景・目的	<p>平成 30 年の地方分権改革に関する提案において、重度障害者が在宅就業している時間中に重度訪問介護を利用することを可能とするべきとの提案があった。</p> <p>本提案に対し、常時介護を必要とする障害者の在宅での就業支援の在り方について検討し、2021（平成 33）年度の障害福祉サービス等報酬改定に向けて結論を得るとの閣議決定がなされた。</p> <p>これらを踏まえ、在宅就業中の重度障害者の支援の在り方を検討するに当たって、その実態を把握する必要がある。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>重度訪問介護を行っている事業所等に対して在宅就業を行っている利用者の有無や支援の実態についてアンケート調査を行い、障害支援区分に応じた就業の形態について分析する。</p>
求める成果物の活用方法（施策への反映）	在宅就業中の重度障害者への支援の在り方を検討する際の基礎資料とする。
担当課室/担当者	障害福祉課 訪問サービス係長（3092）